

災害廃棄物安全評価検討会（第1回） 議事要旨

日時：平成23年5月15日（日）14:00～16:30

場所：環境省第1会議室

出席委員：大垣座長、井口委員、大迫委員、大塚委員、酒井委員、杉浦委員、新美委員

オブザーバー：経済産業省原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課 中津課長

福島県生活環境部 高松次長

財団法人 日本分析センター 池内理事

環境省：南川事務次官、谷津官房長

廃棄物・リサイクル対策部 伊藤部長

廃棄物・リサイクル対策部企画課 坂川企画課長

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室 吉田室長

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 山縣課長補佐

水・大気環境局大気環境課 手島課長補佐

※会議は非公開で行われ、終了時の次官挨拶は公開された。

議 題

・伊藤廃棄物・リサイクル対策部長から挨拶

(1) 災害廃棄物安全評価検討会について

ア. 環境省から、検討会の目的や委員について説明があった。

イ. 大垣委員が座長として選出された。

(2) 福島県内の災害廃棄物の当面の取扱いについて

ア. 環境省から、5月2日に公表した福島県内の災害廃棄物の当面の取扱い、及び福島県内の災害廃棄物処理の進捗状況について説明があった。

イ. 委員から3月後半に野外に置かれていた産業廃棄物の取扱いについて質問があり、少量であれば処理を制限する必要はなく、大量であれば個別に判断することとしていると環境省から説明があった。

ウ. 福島県から、グローバルスタンダードに基づく説明ができる方針を示すべきだが、現場の立場から、検討会の結論を早急に出すこと、また、方針は、明確で具体的なものとし、地元で判断をゆだねるような結論を導かないでほしいという要望があった。

(3) 福島県内の仮置き場における災害廃棄物の放射線モニタリング調査について

ア. 環境省から、仮置き場における災害廃棄物の放射線モニタリング調査の概要について説明があった。また、測定は5月9～12日に114箇所（1,614地点）で実施したことが報告された。

イ. 原子力安全・保安院から、仮置き場における災害廃棄物の放射性物質濃度測定の詳細について説明があった。13地点で測定したことが報告され、今週から汚染の詳細調査に入るということが説明された。

ウ. また、環境省から、既存の放射線モニタリングの結果概要について結果を精査したのち、5月17日公表する予定と報告された。

エ. 委員から、環境省測定結果の取扱いは、データのばらつきなどを踏まえて評価する必要があるとの指摘があった。

オ. 環境省から、今回の調査によると災害廃棄物の集積による周辺の空間線量率への特段の影響やそれによる周辺住民への影響はないと考えられると説明があり、委員からも了

承を得た。

- カ. 環境省から、福島県内の下水処理副次産物の当面の取扱い、及び福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について概要が紹介された。
- キ. 大迫委員から、災害廃棄物の放射能レベルの把握と適正処理確保における論点について説明があり、セシウムの挙動に関してバグフィルターでは高い集塵効率が期待されることが示唆された。
- ク. 委員から、重量当たりに加えて表面積当たりの放射能濃度が重要だとの指摘があった。

(4) 福島県内の災害廃棄物の処分方法等について

- ア. 環境省から、処理方法に関する検討課題について説明があった。
- イ. 検討会として、災害廃棄物の埋立処分については、埋立場所を区分するなどの一定の管理のもとに可能なのではないかという方向性が示された。
- ウ. 検討会として、中通り、浜通りの市町村においても、空間線量率が会津地方と同程度の市町村であれば、焼却等の処理を行ってもよいと判断された。ただし、その論理的根拠を整理する必要があるとの指摘があった。また、その他の市町村において仮置き場ごとに処理の可否を判断することに関しては、さらに調査データを充実させて検討することが必要とされた。
- エ. 委員から、焼却灰や飛灰の埋立は他の廃棄物と区別するなど特別に慎重な取扱いが必要との指摘があった。
- オ. 委員から、リサイクルについては慎重な取扱いが必要で、コスト面でも除染も含めてトータルの社会的費用からリサイクルの可能性を検討することが有効との指摘があった。

(5) その他

- ア. 環境省から、草むしりで生じた草の処理について、普通の量であれば、通常通りの処理をしてもよいという考え方を説明し、委員から了承された。
- イ. 次回以降も非公開で行うことについて了解された。
- ウ. 次回は5月末～6月上旬頃開催予定。
- エ. 南川事務次官から挨拶

配布資料

- 資料1 災害廃棄物安全評価検討会 出席者名簿
- 資料2 災害廃棄物安全評価検討会について
- 資料3-1 福島県内の災害廃棄物の当面の取扱い（環境省）
- 資料3-2 福島県内の災害廃棄物の当面の取扱いについて
（厚生労働省、経済産業省、環境省）
- 資料3-3 原子力安全委員会からの助言
- 資料3-4 福島県内の災害廃棄物の処理について（発言メモ）
- 資料4 福島県内の災害廃棄物処理の進捗状況について
- 資料5-1 福島県内の仮置き場における災害廃棄物の放射性物質濃度測定及び放射線モニタリング調査の実施について
- 資料5-2 既存の放射能モニタリングについて
- 資料6 処理方法に関する検討課題について
- 参考資料1 「福島県の下水処理副次産物の当面の取扱いに関する考え方」について
- 参考資料2 福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について
（文部科学省）
- 参考資料3 災害廃棄物の放射能レベルの把握と適正処理確保における論点